

提言

本委員会を通じて、下記のとおり提言を取りまとめた。

提言は、政府、地方公共団体、民間そして官民それぞれに向けたものと提言先を整理して紹介している。

主に政府に向けた提言

地域活性化へ高齢者用 ICT 対策の定期的な日欧、日中韓共同会議の創設

- ・ 日欧や日中韓での在宅高齢者の衣食住など生活行動に着目した高齢社会の生活モデルにおいて、ICT 活用の方策や有効性を検証する共同研究・実証委員会を設置することを提案したい。日本と同様に EU 諸国や中国、韓国などにおいても、高齢社会における不安は共通する悩みであり、各国が協力して社会保障制度の維持や充実、元気な高齢者に対する環境づくりに生かすべきである。欧州諸国では、日本の「高い技術力」「充実した情報通信基盤」「長寿・高齢社会」などに強い関心を持っており、高齢社会に対する有効な取組を期待する声が多い。

高齢化社会に向けた自治体クラウドサービスの現状調査

- ・ クラウドコンピューティング基盤が普及浸透し、電子自治体等のあり方もドラマチックな変化を必要とするエポックメイキングな時代が到来した。従来の電子政府・自治体とは異なるアプローチが必要なパラダイムシフトが起こっている。欧米と比較し、この点は、まだまだ日本は、発ち後れているので早急な調査が必要である。欧米ではクラウドコンピューティングを用いて、生活を快適にするための情報公開が進んでいる。
- ・ ハード、アプリケーション、サービス、等々について調査比較を行うことは、今後の日本の地域都市の電子自治体の進捗と高齢者を中心としたユーザの利便性を考えると、有用に作用するので期待したい。

課題解決先進国として、高齢者関連技術を育成し国際競争力の強化

- ・ 社会インフラから家電、通信機器、行政サービスに至るまで、高齢者が主要マーケットを占める日本では、その対応が企業の存続・成長や、住民満足度の向上を左右する。
- ・ 自然に高齢者対応が進む日本社会の技術を活かし、今後、高齢社会化問題が顕在化するアジアなどへの技術競争力強化の鍵とする。

超高齢社会の構築の障害となっている各種の規制などの撤廃

- ・ 主要国の高齢者対策用 ICT アプリケーションの国際比較に基づき、遠隔医療をはじめ必要に応じた諸規制の緩和や撤廃、法改正の検討を徹底して実施して、超高齢社会に馴染まない古いシステムを改善し負の解消を急ぐべきである。

シルバー・イノベーション特区の創設構想

- ・ 日本における高齢社会への取組は行政主導であるため縦割りで地域格差があり、自助・共助の醸成も不十分といえる。期待に応えるには微力なので、高齢社会に対する組織体制の強化が必要である。その点、EU は高齢者に優しい ICT 利活用の市町村単位の地域ぐるみのパイロット・プロジェクトに競争的助成金を出してベストプラクティス選定を実施している。日本でも助成プロジェクトとして同様なシルバー・イノベーションないしシルバー・エコノミー特区構想を具現化すべきである。

ICT 活用の前提になる法制度の見直しと、IT 基本法の制定

- ・ 公共システム構築の問題点として、現行の法体系が依然として ICT のない時代のままで、ICT を前提とした体形になっていない点がある。このため調達を含めて全体を見直し、法制度が制約にならないようにすべきである。具体的には、下記の諸点がある。
- ・ 会計法の改正： 単年度主義、入札制度、案件毎の予算
- ・ IT 基本法の制定： 政府、地方公共団体が所有しているデータは、市民に提供を求めない、また国、県、市町村間でもデータの流通を行う
- ・ 国と地方公共団体とで連携した情報システムの導入を可能にする

- ・ 申請主義からの脱却

国民（住民）を一意に識別できる国民 ID 番号制度の導入

- ・ 社会保障と税の共通番号や国民 ID を活用した情報連携基盤を早期構築することを期待したい。IC カードや個人ポータルを活用するクラウド型による社会連携ネットワーク・システムへの転換を図る。

内閣府の高齢社会対策ページなど、国の高齢者のクオリティ・オブ・ライフ向上の施策や統計の Web 上での公表は、一覧性のある図表を用い、国民が理解しやすく意見をインプット可能に改善すること

- ・ 現在、高齢者のクオリティ・オブ・ライフを高める（年金、健康・医療、住居、安全を守る、安心を高めるものを総合的に含む）ための法律、過去の施策と評価、今後の計画、基礎となる統計情報等を、総合的に見易く情報提供できるまでに至っていない。これを改め、各分野の専門家や意見を持つ者が横断的に情報を収集し、意見を提出する Web 等のプラットフォームを充実させるべきである。

ICT を活用した住宅セーフティネットの構築

- ・ ICT を活用した災害時における緊急避難・救急医療体制の整備や、高齢者の見守りネットワークの構築などの取組は、少しずつ進展している。しかし、それを住宅セーフティネットの構築へとつなげる取組は必ずしも進んでいない。単身高齢者世帯の貧困や高齢者の孤独死といった社会問題を解決するためには、中高所得者向けの持家政策を重視してきた住宅政策を見直し、地域社会が協力して高齢者の住宅セーフティネットを構築しなければならない。防災や医療・介護だけでなく、高齢者の住まいに着目した ICT 利活用のモデルを早急に構築し、全国展開すべきである。

高齢者の移動ためのインフラ投資の促進

- ・ 加齢・老いに伴い発生する精神的・肉体的な衰えを補うための各種のインフラ投資を促進する。具体的には、バリアフリー、滑らない歩道、歩道の段差・凸凹解消、電柱の地中化、生活道路では道路・規制標識を原則廃止し道路路面上に白線で標示、幹線道路では信号サイクル適正化と交通島の設置、歩道橋の廃止、等々。

- ・ 加齢・老いを補うための ITS 機器の活用 各種交通規制データの入ったナビ地図の開発と低廉化ナビの開発・クルマへの標準装備など。
- ・ 直面する課題解決のため、ICT や ITS をフルに活用するモビリティ・イノベーション(モビリティによる都市や社会システムの改革)の実行
- ・ 日本型先進スマートシティとそのシステムを確立し、課題解決先進国として世界に情報発信する(日本の都市が世界の手本に)
- ・ 高齢者がいつまでもアクティブ・シニアとして自立し社会参加できるようにしていくためには、すべてのモビリティの制約・制限を取り除くことが重要である。そのためには、モビリティを軸に都市や社会システムの改革をしていかなければならない。従って、モビリティを軸とした経済社会の将来ビジョンの策定及びそれに基づくモビリティ・イノベーションの実現は必要不可欠のものであり、喫緊の課題である。モビリティ・イノベーションが実現すれば、疲弊している地域経済の活性化や地域でのコミュニティ再生、大都市圏での国際競争力の強化と更なる発展等を通して、わが国経済社会の持続的な発展に寄与できる。

モビリティ・イノベーション・プロジェクトの実現

- ・ 実施可能な都市を対象に「プロジェクト」を設定し、「プロジェクト・ウィンドウ型」の地域モデル(プロジェクトを実現する取組の新しい仕組み作り 国・地方/官・民)を創出させ実行させることが重要。また総合的、複合的な政策を実行するため、モビリティに関わる関連法規の見直しと一体的な運用、行政組織の一元化(再編)は必須である。

主に地方公共団体に向けた提言

住民生活第一の時代では住民視点に立ったサービスの提供が大事

- ・ 欧州では決して技術的には最先端ではないものの、例えば RFID の利用やワンストップ・サービスの実現など、住民のニーズを満たす、最適な水準のサービスが実現されている。また、遠隔医療で利用されているネットワークをとっても、日本の水準から考えるとその速

度は低速であるものの、それで十分という印象を受けた。ICT の利活用を検討する場合、最先端の技術に目が行きがちで、欧州各国では、サービスレベルはトップクラスだが、利用されている技術は、デジタルデバイドを意識して、いわゆる「枯れた技術」であることも多い。電子自治体の推進では、情報セキュリティにおける機密性、完全性、可用性など、安全・確実な技術を利用し、トップクラスのサービスを目指すという視点も必要である。技術中心ではなく、住民視点に立ったサービスが提供されていた点は日本への教訓といえるし、実施を期待したい。

地域の医療健康統合システムの構築

- ・ 地方公共団体は、住民の在宅（医療・介護）サービスにおいて、関係事業者及び、必要な情報のネットワーク化の推進を図り、住民の生活の質を維持・向上させる。また、心身機能／生活能力／社会活動の面に着目し評価と改善も行う。
- ・ 具体的には、負担（財政的・人的）の軽減、効率化を図る、医療（医師／看護師）・介護（ケアマネ／介護士）の連携を促進させる、健康生活、介護予防（地域包括支援センター）の充実を図る、住民（家族）がネットワークに参加できるようにする、サービス及び健康の評価（効果の有無）をする、など。

高齢者向けのパーソナルサービスの充実

- ・ 今後増加が見込まれる高齢者層に対して、住民サービスも対応の細やかさが求められる。例えば、現在検討されている共通番号制度を活用して、高齢者個人にあったサービスのパーソナライズ化を行うことも重要である。個人に則したサービスが提供されることで、満足度の向上に寄与する。

地域のワンストップ・サービス・センターを核とした高齢者の就労・生活支援の充実

- ・ 高齢者の就労支援については、主に厚生労働省が中心となってシニア就業支援プログラム等の施策が講じられているが、企業と高齢者の自発的な取組に依存している部分が多く、地域社会がベースになっていない。一方で高齢者の生活に関する公的支援は地方公共団体が中心となっており、就労支援と生活支援が分断されている。高齢

者の就労支援と生活支援について、地域にワンストップ・サービス・センターをつくり、NPO と協力しながら活動を行うことができるよう、データベースの整備や職業紹介機能・職業訓練機能・生活支援機能を所管する省庁からの分権し、ワンストップ・サービス化を行うべきである。

高齢者が公共交通（特にバス）を利用しやすくする

- ・ バス専用レーンの整備を促進する。
- ・ クルマとの共存政策を促進する（パーク＆バスライド バス停と駐車場の整備）。
- ・ 日本的ユニバーサル・デザイン（低床、ノンステップ、乳母車・車椅子が乗り込める）バスの開発 乗降間口を広く、バス停部の高さ（バス・乗降口の高さを同一に、等々）の開発・導入を支援する。
- ・ ICT/ITS を活用した運行情報提供システムを導入して、公共交通利用者の利便性を高める。

モビリティ・イノベーションを推進するための条件整備

- ・ 移動の潜在ニーズを最大限に引き出す都市空間、エリア、コミュニティの再・デザイン モビリティ・ネットワークのデザインを構築する。
- ・ 自然と融合した都市の再生、子供から高齢者まで安心して楽しめる都市空間の復活 中心市街地の緑化と緑のネットワーク、憩いの溜まり場、低速交通主体の回遊路、道路空間の再配分を実施する。
- ・ 移動機会の拡大による、都市政策と福祉政策の融合（情報通信ネットワークの活用による）移動支援を公共的サービスと位置付け、医療・介護制度との連携・統合を目指す。
- ・ 「いつでも、誰でも、どこでも、多様な移動手段が選択できる」交通システムの導入（モビリティ・クラウド）、すなわち移動手段のイノベーションとネットワーク化及びネットワークの多層化、交通拠点の整備、交通マネジメントシステムを導入する。
- ・ 低炭素化する都市インフラとモビリティの連動 スマートグリッド、タウンマネジメント（道路空間の使い方等）とエコモビリティの組合せによるトータルな省エネルギー化を図る。

人間中心の道路交通政策の展開と町づくりの推進 歩行者に優しく

- ・ 道路は三つの機能（自動車専用道、幹線道路、生活道路）に分類できるが、人の移動拡大を促す観点から生活道路を重視する道路交通政策を展開する。特に生活道路においては、点や線の交通規制から面的な交通規制へと転換し、人が安心して安全に歩ける環境を整備する。
- ・ 具体的には生活道路におけるクルマの速度制限を 30km/h に制限する。その際、ハード・ソフトの両面から ICT/ITS 技術等を活用（クルマの速度を 30km/h 以下に管理するシステムの開発・導入、インテリジェント・ボラード¹の導入など）してシステムを担保する。
- ・ 移動のための各種情報センターを設置し、すべてのモビリティ（歩・自転車・バス・鉄道・自動車）の移動に関する情報を総合的に提供する。

主に民間（地域社会）に向けた提言

高齢社会を生き生きとしたものにするためのソーシャルメディアの活用・果たすべき役割を重視すべき

- ・ 高齢者を含む国民全体の孤立化や無縁化を防ぎ、国民が社会と接点を持ちつつ、生き生きと暮らせる社会にするための、ソーシャルメディア（例：SNS、フェイスブック、Twitter など）の可能性と具体的な活用事例を調査すべき。
- ・ ICT 教育も、ワードなどの機器操作だけでなく、ソーシャルメディアへの参加ルールなどに拡大が好ましい。
- ・ ソーシャルメディアに高齢者を含む多くの世代が参加することにより、新たな住民参画基盤や住民自治基盤、地域活性化基盤として発展できる。

地域都市の無線（モバイル）アクセシビリティの強化

- ・ ツールやアプリケーションも大切だが、やはりインフラは重要であ

¹ フランスのナント市等で設置されている自動車の侵入を制限する背の低い鉄柱。配送業者や許可されたクルマは IC カードをかざすと電動でボラードが下がって通過できる仕組み。

る。現在、地域都市における、モバイル・アクセシビリティは未だ十分と言えない。日本の代表的な地域都市のモバイル・アクセシビリティを、種々な面から調査・評価してランキングづけると刺激になって良い。高齢者が、安全・安心・便利に暮らせるモバイル・インフラを有する日本の都市を構築することを望みたい。日本はモバイル先進国であり、世界に対するインプリケーションとなる都市構想を、日本から発信すべきである。

高齢者間の情報共有を促進するネットワーク手段の充実

- ・ 高齢者が利用する ICT システムについてはユーザビリティの確保と並行して、チャンネルの多様化が重要である。ICT 機器を利用したくない人、または携帯電話程度であれば利用できる（してもよい）人など、それぞれのニーズにマッチしたサービスチャンネルの構築が必要である。

アクティブ・シニアとして意欲ある健康な高齢者に向けた ICT のアクセス手段の充実

- ・ フランスのイッシー・レ・ムリノ市のサイバーシニアのように、ICT をコミュニケーションに活かそうとする意欲的な高齢者が大変多い。若年層が減る中、高齢者は貴重な労働力でもあり、地域の活力である。高齢者の労働生産性やプライベートの質的向上に向けて、ICT 利用を普及・促進していくべきである。フランステレコム訪問で理解できたが、高齢者用の携帯電話、スマートフォンやタブレットなど、今後高齢者にとって使い勝手のよいデバイスやチャンネル充実が重要である。

デジタルコンテンツの流通促進と高齢者のクールなライフスタイル

- ・ 今後は、iPadなどのタッチパネルによる感覚的な操作が可能な ICT デバイスの使用経験がある高齢者が益々増えてくる。その際、成熟した高齢者ライフを支える鍵となるのは、文学、音楽、美術などの豊かなデジタル・コンテンツであったり、高齢者が楽しめるアプリケーションの提供である。日本では、デバイスの開発が先行し、デジタルコンテンツの量、質、種類が十分でないといえる。高齢者向け住宅で、Wi-Fi を完備し、個室や共有スペースで ICT を利用しク

ールに過ごすスタイルや、または、自宅で落ち着いてデジタルコンテンツに接するような新しい高齢者のライフスタイル・モデルを提案したい。高齢者の豊かな生活と日本の多様性・経済の活性化が両立しうる観点に着目し、早急にコンテンツの充実と使いやすい流通モデルを開発すべきである。

ICT が世代間の連携に役立つ視点を踏まえた政策遂行を期待したい

- ・ ICT が若者から高齢者まで、連続性・連携を産むという発想が重要である。例えば、若者向けのエンターテインメントのプラットフォーム、高齢者向けの申請システムなどと、利用場面を限定して相互を分断するのではなく、民間の魅力的なプラットフォームを高齢者と若年層が共に使うような実証実験を行い、実現することによって、市場を活性化すべきである。

同世代間支援のための ICT 環境の構築

- ・ 日本の人口構造の特徴として、いわゆる団塊の世代と団塊ジュニア世代という2つの偏りある人口層が存在する。この2つの世代によって形成される超高齢社会を乗り越えるためにかかる時間は現在から50年間である。この間は高齢層を若年層が支える成長社会型の社会保障システムは成立しない。後期高齢者でも約半数は健康を保っていることから、高齢者による介護雇用を奨励し、同世代間の相互支援を可能にするICTシステムを構築することを期待したい。

ボランティア人材を活用しやすくできる情報インフラの構築と導入

- ・ やる気はあるがまとまった時間の取れない有志の、細切れの時間帯を活用できるように、任意の時間帯にボランティア活動に参加できるような情報インフラを構築し導入する。
- ・ 高齢者の話し相手、各種行政手続きの相談、解説、買い物支援等が活動事例として挙げられる。

サービス・イノベーション強化へ最先端レベルの研究開発も優先すべき

- ・ 欧州各国では、特に健康医療の分野において、最先端の技術研究が

行われている。日本では、どこまでものになるかわからない分野における調査研究に予算が付きづらい環境にある。しかし、一定の分野に特化して、最先端レベルを目指すことが必要である。又、技術開発偏重である短所を是正し、その社会での普及を追求するサービス・イノベーションも優先すべきである。

官民それぞれに向けた提言

高齢者世帯の安全安心システムの確立

- ・ 高齢者は、家の外にいる場合には、その緊急性を住民が認識可能であるが、一旦家の中に入った場合には、その危機を認識し、外部へ連絡可能な手段は極めて少ない。高齢者独居世帯及び夫婦のみの世帯（戸建、高層住宅などの仕様には関係なしとする）に対し、多様な危機を外部に通報し、家の外部に表示出来るシステムを構築する。
- ・ 家の外への点灯ランプ等の緊急表示（明らかに危機状態にあると認識可能な表示） 各家庭の、その第一連絡先への連絡 救急対応者への連絡
- ・ 上記の目的を持ち、 固定電話（現在の 80 歳以上の高齢者には最適なツール）、 高機能携帯電話、 別機器などを使用して各地域の町内会を単位として包括支援を行う。端末の無料貸与及び設置、説明などの指導団体への資金提供。高齢者が自分の自由を保持しつつ、安全安心な状況を作ることが必須である。

高齢者の個人情報の集積システムの構築

- ・ 高齢者にとって、情報が多種多様であること、それを保持するツールも紙やデジタルなど多様であることは、高齢化による記憶力の低下もあり、その管理が難しい。また入院などが発生した場合には、更に困難な状況に陥る可能性が高い。
- ・ 個人の健康状況の把握、各種医療機関との連携を含む EHR²などの保持、金融資料など多くの情報の散乱を防ぐと共に、iPad などの ICT デバイスの利用を基に、デジタル化を進め、インターネットを通し、クラウドを活用しながら広範囲の情報を一括集積可能なシス

² 生涯電子カルテ（Electronic Health Record）

テム構築が必須である。

- ・ 各家庭への端末の無料貸与、機器の操作を含む利活用等の説明が可能な NPO を含む民間団体への資金を提供する。
- ・ このシステムを可能にする事で、文化、芸術などに関わる資料などもデジタル化をして各個人で保持する事が可能になり、高齢者に対し更に、楽しさと豊かさを供与出来るものとする。

地域活性化創造のベースとなるサービス提供者としての高齢世代を支える地域力の強化

- ・ パリ郊外のイッシー・レ・ムリノ市の老人ホームがそうであったが、欧州では地域社会で高齢世代を支えている。日本においては最近薄れつつある地域社会のつながりであるが、高齢化が急速に進む中で地域力を高めて、共助を進めることが重要である。日本では「高齢者のためのサービス」という目線で ICT の利活用を考えるケースが散見されるが、高齢者も社会の一員として、「サービスの提供者でもあり受益者である」という目線で地域活性化への ICT の利活用を検討すべきである。

アクセシビリティと e-インクルージョンの徹底

- ・ 高齢期は、加齢による視覚、聴覚の低下、四肢機能の低下など身体能力の低下を伴う。そのために誰もが ICT の恩恵を受けるためにはアクセシビリティの確保が不可欠になる。公的機関はもちろん、不特定多数を対象とする企業などの情報発信も含めて、JIS-X 8341-3:2010³の等級 AA 準拠などを義務化する。また、今後は高齢者も社会を支える貴重な戦力であることから、その社会参加を促進するために、プッシュ型などの積極的な情報戦略を構築すべきである。

³ 高齢者・障害者等配慮設計指針 情報通信における機器、ソフトウェア及びサービス 第3部：ウェブコンテンツ。主に高齢者、障害のある人及び一時的な障害のある人がウェブコンテンツを利用するときに、情報アクセシビリティを確保し、向上させるために、ウェブコンテンツを企画、設計、制作・開発、検証及び保守・運用するときに配慮すべき事項について規定。2010年8月20日改正公示された。

次世代教育・伝統承継への高齢者の積極的な参加を可能とする ICT サービスの開発と教育への意義の検証

- ・ 国際社会の変化や技術変化に伴い、社会において仕事を含め活躍するため活かせるに知識やスキルは数十年前から比べても格段に変化し、今後の社会に意味のある 21 世紀型の教育の重要性が指摘されている。この変化への対応を、学校での教育のみに任せているという発想は現実的ではなく、社会、コミュニティ、家庭でも教育していくことが求められる。この点、高齢者の体験してきた出来事や体得したノウハウの中には、1 つの会社や組織の縛りから解き放たれて、技術的、精神的、文化的に継承の意義のあるものが無数にあると考えられる。これを、子どもや学生が活用するために継承することが教育に役立つという視点から、教育・継承を行うための ICT サービスを開発し活用を検討すべきである。

NPO など高齢者の声を組織的に吸い上げる取組が必要

- ・ 高齢者の声を組織的に束ねて政策提言を行い、政策に活かす仕組みの推進が望まれる。そのためには、NPO の連携など高齢者の声を束ねる仕組みの促進と、政府側でこれを受け止めて活用するカウンターパートが必要となる。その際、高齢者保護を全面に出し過ぎると、世代間の軋轢となる可能性があるため、日本の経済活性化、住みやすさ、生き生きした魅力的な国づくりに役立てるという視点を持つことが重要となる。欧州各国では、行政のみに頼らず産官学連携による取組や国境を越えた取組が進んでいる。例えば、医療分野における地域連携など参考となる事例も多い。